

令和4年度12月定例記者会見 次第

日時：12月26日（月）13時30分

会場：糸島市役所 庁議室

【出席者】

〔伊都国記者会〕 朝日新聞社、糸島新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、
読売新聞社、NHK福岡放送局、時事通信社

〔糸島市〕 市長、副市長、教育長、関係課（下記参照）

1 市長あいさつ

2 案件

（1）市長発表

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ①証明発行手数料などのキャッシュレス決済の開始 | 市民課 |
| ②「糸島市二十歳のつどい」初開催 | 生涯学習課 |
| ③旧二丈町タイムカプセル収蔵物展示会・開封
セレモニー | 企画秘書課 |

（2）その他

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 市内養鶏場での鳥インフルエンザ発生について経過
報告 | 農業振興課 |
|-------------------------------|-------|

3 懇談・その他

■次回定例記者会見の開催日時（予定）

日時：1月25日（水）13時30分～

場所：糸島市役所 庁議室

証明発行手数料などの キャッシュレス決済の開始

感染症対策と利便性の向上を図る

新型コロナウイルス感染症対策や、多様化する決済手段に対応することによる利便性の向上のため、令和4年12月6日から市役所4番窓口（市民課証明発行窓口）の証明書等交付手数料の支払いに、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済によるキャッシュレス決済を導入しました。



国のコロナ交付金を活用

糸島市では、市民の皆様との接触機会を減らす対策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用。今年9月に現金を自動で精算するセミセルフレジを導入しました。その後、システムの導入などの準備期間を経て、キャッシュレス決済機能が追加されました。

利用できる決済サービス

次頁のキャッシュレス決済サービスがご利用いただけます。なお、福岡都市圏内で証明書等交付手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入している自治体は4市3町であり、そのうち1市2町はPayPayのみ使用可能です。

福岡都市圏内で、複数のキャッシュレス決済が可能な自治体はまだ少なく、糸島市は4例目となります。

	導入	クレジットカード	QRコード決済	電子マネー
糸島市	12月6日	10	8	6
福岡市	済	8	10	6
粕屋町	済	10	8	6
春日市	済	10	9	6
宇美町	済	0	1※	0
須恵町	済	0	1※	0
福津市	済	0	1※	0
筑紫野市	未	-	-	-
大野城市	未	-	-	-
太宰府市	未	-	-	-
那珂川市	未	-	-	-
古賀市	未	-	-	-
篠栗町	未	-	-	-
志免町	未	-	-	-
新宮町	未	-	-	-
久山町	未	-	-	-
宗像市	未	-	-	-

※PayPayのみ使用可能

・クレジットカード

VISA、 VISA NFC、 MasterCard、 MasterCard NFC、 銀聯、 JCB、 JCB NFC、 AMERICAN EXPRESS、 AMERICAN EXPRESS NFC、 Diners

・電子マネー

QUICPay、 iD、 楽天Edy、 WAON、 nanaco、 交通系 IC(SUGOCA、 nimoca、 はやかけん、 Kitaca、 Suica、 PASMO、 toica、 manaca、 ICOCA)

・QRコード決済

PayPay、 楽天 Pay、 メルペイ、 d払い、 auPay、 ゆうちょ Pay、 Alipay、 WeChat Pay



【問い合わせ先】

市民部 市民課

担当:野田

TEL: 332-2065(直通)

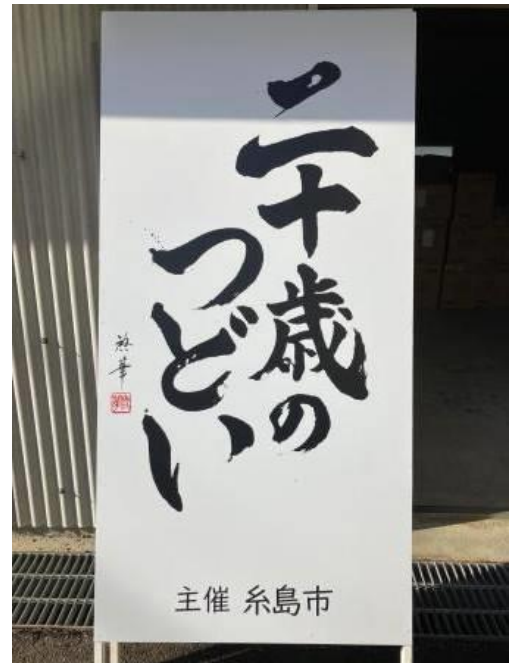
メール:shimin@city.itoshima.lg.jp

「糸島市二十歳のつどい」初開催

1、令和5年糸島市二十歳のつどいについて

民法の改正により、令和4年4月1日より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、糸島市では式典の名称を「成人式」から「二十歳のつどい」に変更し、今までの成人式と同様に20歳の成人を対象として実施します。

例年は前原、志摩、二丈の3会場で式典を実施していましたが、令和5年は新型コロナウイルス感染症対策のため、中学校区ごとに分散し6会場で開催します。



2、実施日

令和5年1月9日（月・祝）

3、会場・時間

【志摩地区】志摩中学校区：可也コミュニティセンター 開式10時00分

【二丈地区】二丈中学校区：一貴山コミュニティセンター 開式10時00分

福吉中学校区：福吉コミュニティセンター 開式10時00分

【前原地区】前原西中学校区：前原西中学校体育館 開式14時00分

前原中学校区：前原中学校体育館 開式14時00分

前原東中学校区：前原東中学校体育館 開式14時00分

※ 受付は開式30分前から

4、校別対象者数・二十歳代表者

中学校区	対象者数	司会者	代表あいさつ
志摩中学校区	128人	入江 晴斗 加茂 実悠	桃井 歩美
二丈中学校区	57人	野田 優介	森園 京介
福吉中学校区	23人	月形 美月	田中 隆起
前原西中学校区	318人	有光 洵太	比山 善史
前原中学校区	211人	吉清 海生	中島 優香
前原東中学校区	250人	熊川 紘次	倉掛 真歩
合計	987人		

5、会場の看板は糸島観光大使の小川啓華さんが新たに書き下ろし

成人式参加者が必ずと言ってよいほど写真を撮っていた「成人式」の看板も、名称変更に伴い新たになりました。今回も糸島観光大使の書家 小川啓華さんが^{まごう}揮毫した力作となっています。

小川啓華さんより、今回の文字にどんな思いが込められているかコメントを頂きました

成人式の看板を書かせて頂き数年が経ちました。

毎年成人する沢山の方々が、この看板の前で写真を撮って下さる姿を嬉しく拝見していましたが、今回『二十歳のつどい』に変更されるにあたり、改めて書かせて頂く機会を頂き大変光栄で嬉しく思っています。

今回も書かせて頂くにあたり、私自身が糸島で成人式に参加させて頂いた時の思いを思い出しながら書かせて頂きました。

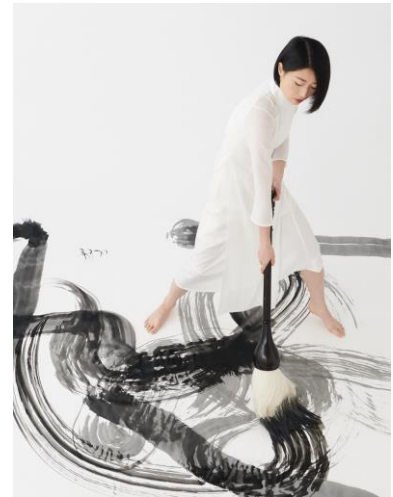
私が二十歳の頃は、まだ将来何がしたいのか明確になっておらず、不安や焦りもありました。ただ、何か絶対に成し遂げるぞ！というやる気だけはいっばいだったことを覚えています。

まさかそんな私が、糸島の観光大使に任命して頂き、大切な題字を書かせて頂けるなんて、あの頃の私には到底想像もつかないことで、人生って本当に何があるかわかりませんね。

大人になる責任を感じながらも未来にワクワクする気持ち、未来を担っていく皆様の、若さという最大のパワーとエネルギーを文字にも表現したいと思いました。

きちんとした書体で書くなかにも、弾けるような力強さで表現した『二十歳』

“二十歳のつどい”は一生に一度の時間。そんな皆様の門出を祝う会の看板を書かせて頂ける事がありがたく、そしてこの文字でエールを送れる事に心より感謝いたします。



6、その他

これまで糸島市は、二十歳の成人と来賓を1か所に収容できる施設がなかったため、前原地区、志摩地区、二丈地区に会場を分散して開催してきましたが、令和6年からは新設された糸島市運動公園多目的体育館が使用できるようになるため、一堂に会して開催する予定です。

【問い合わせ先】

地域振興部 生涯学習課 生涯学習係

担当：塔野

TEL：直通：332-2092

内線：2131

【市長発表③】定例記者会見

令和4年12月26日

経営戦略部企画秘書課

旧二丈町タイムカプセル収蔵物展示会・開封セレモニー

旧二丈町が、平成7年に3村合併40周年、町制施行30周年の記念事業として、「2020年の二丈町」と題した小中学生の作文や当時の二丈町の資料等を入れたタイムカプセルを埋設し、25年後に開封することとしておりました。

埋設場所：二丈コミュニティプラザ（旧二丈町中央公民館裏）

埋設日：平成7年1月8日

令和2年4月にタイムカプセルの開封と合わせ開封記念式典を開催することとしておりましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大してきたため延期しておりました。その後、ウィズ・コロナによる新しい生活スタイルの中で、徐々に規制等が緩和され、式典やイベント等は、コロナ前の状況に戻りつつあることから、今回、タイムカプセルに収蔵された品々の展示会と開封セレモニーを開催いたします。



■旧二丈町タイムカプセル収蔵物展示会

日時：令和4年12月24日（土）～令和5年1月14日（土） 9：30～16：30

【休】月曜、年末・年始 ※深江コミュニティセンター休館日に準ずる

場所：交流プラザ二丈館2階 会議室4

展示物：新聞、雑誌、レコード、日用品、各種料金表、電話帳、食料品、カタログ類、行政資料、
広報紙、タイムカプセル本体、等 ※小中学生の作文は個人情報にあたるため展示しない

■開封セレモニー

日時：令和5年1月14日（土）10：00～

旧二丈町関係者を中心に開催（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から）

※小中学生作文返却

平成6年度に在籍していた旧二丈町の全小中学生（約1,500人）の作文については、郵送返却。
（12月上旬～中旬）

【問い合わせ先】

糸島市 経営戦略部 企画秘書課

企画調整係 担当：立石

電話番号：092-332-2061

メール：kikakuhisho@city.itoshima.lg.jp

市内養鶏場での鳥インフルエンザ発生について経過報告

令和4年12月19日、糸島市内の養鶏場において鳥インフルエンザが発生しました。
現在、早期収束に向け、必要な防疫措置等を実施しています。

1. 発生農場の概要

- (1) 所在地：糸島市本
(2) 飼養状況：約54,400羽

2. 主な経過

- (1) 12月18日(日)、当該農場から死亡鶏が増加した旨、県中央家畜保健衛生所への通報。
(2) 同日、同保健衛生所により農場立入検査が実施され、簡易検査の結果、陽性を確認。
(3) 県からの報告を受け、農業振興課職員を参集し、農林事務所へ派遣。
(4) 12月19日(月)、同保健衛生所による遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認。
(5) 上記検査の結果を受け、当該農場の飼養家さんの殺処分及び処理を開始。
感染拡大防止のため、主要道路に消毒ポイント※を4箇所設置し、畜産関係車両の消毒を開始。

※消毒ポイント

番号	種類	名称	所在地
1	緊急	農場入口	糸島市
2	移動制限	糸島市三坂浄化センター	
3	搬出制限	JA糸島西部カントリーエレベーター	
4	搬出制限	JA糸島東部カントリーエレベーター	

- (6) 市特定家畜伝染病対策本部を設置。
同日、第1回対策本部会議を開催。県との協力体制による職員派遣を決定。
(7) 12月21日(水)11時、全ての養鶏の殺処分が完了(52,945羽)
【防疫作業動員数】(19日～21日までの延べ動員数:1クール10人体制で、24時間3交代で実施)

福岡県	約1,000人
糸島市	約100人

- (8) 遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜は、同病の「患畜」であることを確認。

3. 今後の防疫対応

- (1) 殺処分した鶏と汚染物品の処理、農場全体の消毒(初動防疫措置の完了)
(2) 周辺農場の清浄性の確認検査を実施し、問題がなければ、初動防疫措置完了後、約2週間で搬出制限区域、約3週間で移動制限区域を解除(防疫措置完了)

【制限区域の設定】

区域	農場数	飼養羽数	制限
搬出制限区域(半径3～10km以内)	9	約170,000羽	区域外への搬出を制限
移動制限区域(半径3km以内)	9	約230,000羽	家さん等の移動を禁止